令和7年度(2025年度)

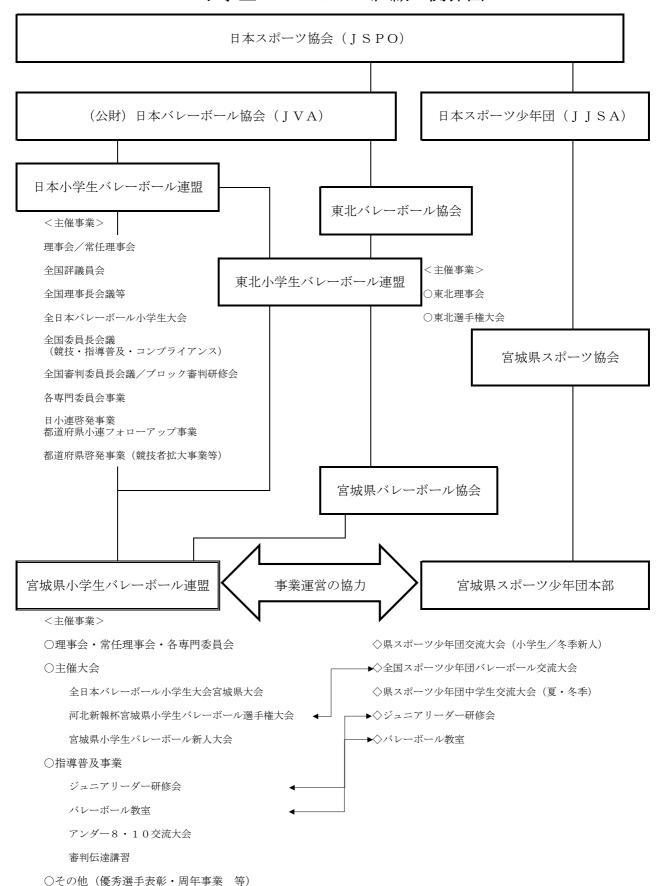
宮小連活動ハンドブック

宮城県小学生バレーボール連盟

【目次】

I	口/	小連方針・呂城県小連里は事場	
	1 <u>/</u>	小学生バレーボール組織 関係図	P. 1
:	2 <u> </u>	日本小学生バレーボール連盟 令和 7 (2025)年度運営基本方針	P. 2
;	3 <u>7</u>	宮城県小学生バレーボール連盟 令和 7 (2025)年度運営重点事項	P. 3∼5
П	事	業報告・決算/事業計画・予算/規約	
:	1 4	令和 6(2024)年度事業報告/令和 6(2024)年度決算報告	P. 6∼9
:	2 <u>4</u>	令和 7(2025)年度事業計画/令和 7(2025)年度予算	P. 10∼12
;	3 <u>7</u>	宮城県小学生バレーボール連盟 規約/細則/専門委員会役割分担表	P. 13~21
Ш	各	委員会から/登録規定・各種申込書など	
	1 <u>第</u>	競技委員会所管事項	P. 22~24
:	2 <u>清</u>	審判委員会所管事項	P. 25~29
;	3 <u>‡</u>	省導普及委員会所管事項	P. 30
4	4 <u>:</u>	コンプライアンス委員会所管事項	P. 31
	5 2	その他	
	(1)	第 45 回全日本バレーボール小学生大会(2025 年度)都道府県大会開催規定	P. 32~34
	(2)	宮城県小学生バレーボール連盟 加盟登録及び大会参加申込み規定	P. 35∼38
	(3)	各種申込用紙(ホームページより書式をダウンロード)	
		※参考資料 ①加盟登録届 ②エントリー変更シート ③指導者宣誓書	P. 39∼41
	(4)	出道 才 姿枚について	D 49

1. 小学生バレーボール組織 関係図



2. 日本小学生バレーボール連盟 令和7(2025)年度 運営基本方針

■基本理念

今、日小連が加盟する日本バレーボール協会は、制度改革等大きな転換の時期を迎えています。しかし、『ど真ん中に子供がいる日小連』は、時代や社会がどのように変化しても変わることのない日本小学生バレーボール連盟の根本的な考えです。

その根本的な考えを見失うことなく、一方では時代や社会の変化に対応しながら誰からも信頼される組織つくりを目指します。日本小学生バレーボール連盟は、日本バレーボール協会と連携し、その運営を進め、子どもたちにバレーボールを通してスポーツの楽しみを伝えるとともに、「自立」「共生」等、人間力の育成を目指します。

■令和7(2025)年度運営基本方針 ―基本理念達成のための取り組み―

- 1. 法人化を進め、時代のニーズに合わせた組織強化を図ります。
 - (1) 小学生バレーボールの普及・発展を支え、都道府県小連を総括する全国組織として、法人化を進めます。
 - (2) 法人化を踏まえ、予算の効率的な執行に努め、計画的な事業展開を進めます。
 - (3) 日本バレーボール協会と連携し、子供たちの健全育成を支えるための登録制度を推進します。
- 2. バレーボールの魅力を発信し、バレーボール人口(登録者)を増やす施策を推進します。
 - (1) 都道府県大会やアンダー10・アンダー8大会などの低学年大会支援を進め、誰もがバレーボールを楽しめる機会を充実します。(大会運営支援)
 - (2) 指導者講習会等のカリキュラムの見直しや周知の境界を進め、指導者を増やすための施策を展開します。(指導者養成)
 - (3) 日本バレーボール協会や都道府県協会・都道府県小連等と連携し、小学生バレーボールを支える MRS 登録者(指導者・選手)増を目指します。(MRS 登録)
- 3. 時代の求める指導者の育成を目指し、暴力・暴言・ハラスメント等の不適切な指導撲滅のための取り組みを強化します。

「共育ブック」の活用や指導者への働きかけなど指導者育成を推進し、都道府県 小連をはじめ JVA・日本スポーツ協会等の関係諸団体と連携し、その撲滅に向 けた取り組みの強化を進めます。 3. 宮城県小学生バレーボール連盟令和7(2025)年度 運営重点事項

日本小学生バレーボール連盟の基本理念である「ど真ん中に子どもがいる日小連」を受け、宮城 県小学生バレーボール連盟では、以下の4点を令和7年度運営重点事項として取り組みます。

1 多様な選択肢の中から選ばれる小学生バレーボールを目指して!

少子化と言われて久しい現代にあって、小学生の放課後や休日には多種多様な選択肢が存在しています。その中で小学生バレーボールは、昨年(2024年)のパリオリンピックにおける日本代表チームの活躍やアニメ「ハイキュー」の人気など、追い風が吹いた1年であったように思います。この機を逃さず、普及拡大に努めてまいりたいと考えています。<u>多様な選択肢の中から選ばれる小学生バレーとなるために</u>、以下のようにポジティブな発信が大切と考えています。

(1) 小学生バレーボールの良さ,楽しさの発信

子供たちがやってみたい,保護者がやらせてみたいと思う小学生バレーとなるには、それぞれの地域で活動するチームの魅力発信が重要です。

そこで,小学生バレーボールの楽しさや活動を通じて得られる心身の健康や仲間との絆,試合などで感じる達成感や自己肯定感など,ポジティブな情報発信を大切にしたいと考えています。

- ・マスコミやインターネットへの積極的な発信
- ・読売新聞/河北新報/宮小連ホームページ/チーム独自の SNS 他

む

※肖像権等コンプライアンスの周知

(2) チーム/指導者に求められる取組

- ○所属する選手たちが、笑顔ではつらつと活動できる環境づくり
 - ・暴力やハラスメントのない、選手自身の意欲を育む指導の実践
 - ・チームの目標を共有し、選手、指導者、保護者の三者で取り組むチーム運営

(3) 初心者が参加しやすい事業の充実を通じた普及発展を目指した活動

- ・低学年児童でも楽しめる環境づくり・・・U-8/U-10 交流大会の充実
- ・バレーボール教室への連盟登録の枠を外した受入
- ・ジュニアリーダー研修など、啓発事業開催への積極的取組

※スポーツ少年団との協働

(4) 信頼される指導者の育成に資する研修機会の設定

- ・JSPO指導者資格,日小連認定指導者,スポ少指導者資格の受講推奨※令和7年度中に日小連認定指導者の更新講習を実施する。
- ・指導者対象のコンプライアンス研修を実施

※日小連から講師を招聘しての研修会を企画する。

2 宮城県スポーツ少年団との事業運営協力の推進

令和3年度に宮城県スポーツ少年団と事業運営を統合して以来,宮城県小学生バレーボール連盟は宮城県スポーツ少年団「バレーボール協議会」としての立場も有しています。

今後も宮城県のスポーツ協会,スポーツ少年団本部との連携を大切にしながら,県内の子供たちが心からバレーボールを楽しめるよう,

- ・ハラスメントの無い指導/より良いチーム運営の啓発(指導者,保護者の研修機会の紹介等),
- ・子供たちの体力的な負荷に配慮した適切な大会運営の工夫
- ・子供たちのモチベーションを高める研修機会(ジュニアリーダー研修会やバレーボール教室) などの充実を図ってまいります。

また、現在スポーツ少年団事業の一環として年に2回(夏・冬)の「中学生交流大会」も運営しています。令和7年度から宮小連の組織内に中学生の指導者を中心とした「中学生部会」を新たに設置して、より円滑な大会運営を目指して取り組んでまいります。

3 大会運営力の向上を目指して

私たちは、令和5~6年度にかけて、「第21回全国スポ少交流大会」ならびに「第39回東北小学生選手権大会(宮城大会)」という2つの大きな大会の運営を通じて、経験値を大いに高めることができました。そうした成果を今後の事業運営に生かすとともに、次世代への継承を大切にしながら一丸となって取り組んでまいります。

4 安全・安心に基づく事業運営! そして子供の成長を願う事業運営!

令和6年度は、各事業運営においてコロナ禍以前の姿で実施できるようになりました。コロナ 禍で得た感染症対策の知見は、今後も事業運営上の留意事項として常に心掛け、各種感染症の対 策に生かしてまいります。

また、昨年元旦の能登半島地震をきっかけに、被災から14年を経た東日本大震災の記憶が呼び覚まされました。いつ起こるかわからぬ自然災害に対して、大会開催時の防災マニュアルを周知し、参加者の安全確保と防災意識の共有を図ってまいります。

1. 令和6(2024)年度事業報告/令和6(2024)年度決算報告

★令和6 (2024) 年度 事業報告

月	日	曜	事業名	会場
	7	日	令和5年度理事会・第4回常任理事会	若林体育館会議室
4	28	日	県小連審判伝達講習会	ベイサイドアリーナ
5	12	日	第1回常任理事会/拡大競技委員会(6月~9月事業)	グランディ21 キューアンドエースタジアム会議室
	9	日	全日本バレーボール小学生大会。宮城県大会監督会議	富谷市武道館 会議室
6	22 23	土日	第44回全日本バレーボール小学生大会宮城県大会	加美町陶芸の里/小野田/大崎市古川
7	15	月祝	県スポーツ少年団中学生交流大会	セキスイハイムスーパーアリーナ
7	28	日	アンダー10キッズバレーボール交流大会	加美町陶芸の里
0	6~ 9	火~ 金	第44回全日本バレーボール小学生大会 全国大会	東京 千葉 神奈川
8	24~ 25	土~	ジュニアリーダー研修会	富谷市スポーツセンター
	1	日	第39回東北選手権大会実行委員会	仙台市南中山市民センター
	23	日	第39回東北選手権大会実行委員会	仙台市南中山市民センター
9	27 28 29	金土日	第39回東北小学生バレーボール選手権大会(宮城大会)	カメイアリーナ/セキスイハイムスーパーアリーナ
10	20	日	第2回常任理事会(10月~1月事業)	若林体育館会議室
10	27	日	審判実技講習	柴田町立槻木中学校
11	10	日	河北新報杯宮城県選手権 兼 スポ少全国大会県予選 監督会議	グランディ21視聴覚室
11	23 24	土日	第22回全国スポ少交流大会宮城県予選(女子) 兼 河北新報杯 第44回県選手権大会(男子/女子/混合)	大和町総合体育館
12	0.0	п	県スポーツ少年団冬季交流大会 監督会議(小/中学生)	グランディ21プール会議室
12	22	22 日	第3回常任理事会(1月~3月/新年度 始)	プクプンティ21ノール云磯主
1	13	月祝	宮城県スポーツ少年団小学生交流大会	セキスイハイムスーパーアリーナ
	1	土	東北小学生バレーボール連盟理事会	仙台市青葉体育館
2	11	火祝	令和6年度中学生冬季交流大会 令和6年度県新人/県スポ少新人交流大会 監督会議	セキスイハイムスーパーアリーナ グランディ 2 1 視聴覚室
	24	月祝	令和6年度県新人大会/県スポ少新人交流大会 令和6年度小学生バレーボール優秀選手表彰式	セキスイハイムスーパーアリーナ
	16	日	日本小学生バレーボール連盟評議員会	東京:オリンピックセンター
3	20	木祝	小学生バレーボール教室	セキスイハイムスーパーアリーナ
	30	日	令和6年度会計監査	南中山市民センター
4	6	日	第4回常任理事会/令和6年度理事会	仙台市泉総合運動場 泉体育館会議室

令和6 (2024) 年度 決算報告

宮城県小学生バレーボール連盟

収入合計	¥3, 309, 501
支出合計	¥3, 028, 850
差引残高	¥280, 651

¥280,651 (次年度への繰越金)

収入の部. 内訳

項目	予 算 額	決 算 額	比較増減	備	考
繰 越 金	533, 451	501, 451	-32,000	前年度繰越	501,451 円
登 録 費	528, 000	540, 000	12,000	黒川連盟 7 チーム	42,000 円
		90 チーム		県北連盟 29 チーム	174,000 円
		×6000円		東部連盟 7 チーム	42,000 円
				仙台連盟 33 チーム	198,000 円
				仙南連盟 14 チーム	84,000 円
補助金	620, 000	684, 000	64, 000	財)日本VB協会:全国大会	50,000 円
				財)日本VB協会:U10大会	70,000 円
				日本小学生バレーボール連盟 U8大会補助事業	50,000 円
				日本小学生バレーボール連盟	200,000 円
				県スポーツ協会助成金	214,000 円
				県バレーボール協会	100,000 円
参 加 料	1, 408, 500	1, 463, 900	55, 400	審判伝達講習会 @500円×146名	73,000 円
				審判実技講習会(全2回) @600円×44名	26,400 円
				全国大会県予選大会	300,000 円
				ジュニアリーダー研修会	135,000 円
				中学生夏季交流大会	78,000 円
				U10大会 (28チーム参加)	0 円
				U 8大会	0 円
				全国スポ少予選大会 兼河北新報杯県選手権大会	200,000 円
				中学生冬季交流大会	81,000 円
				スポ少小学生冬季交流大会	126,000 円
				スポ少新人大会 兼県小連新人大会	175,000 円
				バレーボール教室	269, 500 円
雑収入	70, 049	120, 150	50, 101	令和5年度東北大会旅費立替分	16,500 円
		P&P浜松 10,000円 コントリヒ、ュート 60,000円 メモリーアート 20,000円 フォトクリエイト 10,000円		協賛金:(株) P&P浜松 協賛金:(株) コントリヒ*ュート 協賛金:(株) メモリーアート 協賛金: カ) フォトクリエイト	- 100,000円
				預金利子	184 円
				5年度筆耕料未払	3,000 円
				その他雑収入 能登震災見舞金 の残り	466 円
合 計	3, 160, 000	3, 309, 501	149, 501		3, 309, 501 円

令和6 (2024) 年度 決算報告

宮城県小学生バレーボール連盟

★支出の部. 内訳(令和6年度)

項目	予算額	決 算 額	比較増減	備 孝	z. Ā
大会運営費	2, 126, 700			審判伝達講習会	90,680 円
/\AZIA	2, 120, 100	2, 000, 000	00, 0.0	審判実技講習会(2回)	75, 493 円
				全国大会県予選大会費	591, 977 円
				ジュニアリーダー研修会	127,077 円
				中学生夏季交流大会費	77, 175 円
				U10キッズ交流大会	91, 158 円
				U8キッズ交流大会	28,720 円
				スポ少全国大会予選会	341, 665 円
				兼河北新報杯県選手権大会 中学生冬季交流大会費	73, 407 円
					130, 629 円
				スポ少冬季交流大会(小学生)	·
				スポ少兼県小連新人大会	212, 718 円
江 卦 弗	100,000	150,000	47 510	バレーボール教室	197, 331 円
活動費	199, 600	152, 090	-47, 510	諸会議費 * 本典	32, 500 円
				旅費 全国審判講習会	36, 990 円
				全国競技委員長会議	0 円
				全国大会	0円
				東北大会(実行委員会)	
				全国評議員会	19,600 円
				全国理事長会	0 円
7V 43 #4.	000 000	015 000	7,000	東北理事会	0円
登 録 費	208, 000	215, 000	7,000	県バレーボール協会 負担金 東北連盟 90,000	95,000 円
				日小連 30,000	120,000 円
総務費	263, 000	226, 546	-36, 454		55,000 円
				事務通信印刷費 通信費 22,828 印刷費 71,880	151,621 円
				事務費 56,913 ホームページ管理費	18,000 円
				慶弔費	1, 925 円
積 立 金	200, 000	150, 000	-50, 000	東北大会積立	150,000 円
	140, 000	200, 000		基本財産積立	200,000円
 予 備 費	22, 700	47, 184	24, 484	R5年度東北大会旅費小連負担金	6, 234 円
) \m \dots	22,100	11, 101	21, 104	(福島大会) 式典備品(マーカーコーン等)	4, 350 円
				共育ブック購入代金	30,000 円
				優勝カップ取手修理代	6,600円
스 14	2 160 000	3 000 050	_191_150		
合 計	3, 160, 000	3, 028, 850	-131, 150		3,028,850円

令和6年度

<u>通帳積立金</u> (東北大会並びに周記念誌)

収入の部

繰越金	1, 160, 682円
預金利子	+423円
東北大会助成金	-395, 321円
今年度積立	150,000円
合 計	915, 784

<u>次年度繰越金</u> 915,784円

通帳積立金 (基本財産)

<u>収支決算</u>

繰越金	513, 911 円
預金利子	+214 円
宮小連 連盟旗 2旗	-89, 100 円
振込手数料	-660 円
今年度積立	200,000 円
合 計	624, 365 円

次年度繰越金 624,365円

以上のとおり報告いたします。

令和 7年 3月 30日

宮城県小学生バレーボール連盟

会 長 菅野 正彦

会 計 加藤 千代子

会 計 伊丹 瞳

会 計 泉 さとみ

令和 7年 3月30日 監査の結果、上記のとおり相違ありません。

会計監事 高橋 不二夫 印

会計監事 泉 豊 印

2. 令和7(2025)年度事業計画/令和7(2025)年度予算

★令和7 (2025) 年度事業計画

4	6			
4	0	日	令和6年度理事会・第4回常任理事会	仙台市泉総合運動場 泉体育館 会議室
	27	月	県小連審判伝達講習会	本吉体育館
5	11	日	第1回常任理事会/拡大競技委員会(6月~9月事業)	吉成市民センター
6	7	土	第45回全日本VB小学生大会宮城県大会監督会議・役員打合せ	富谷市武道館会議室
0	21 22	土日	第45回全日本バレーボール小学生大会宮城県大会	加美町陶芸の里/大崎市古川
7	6	目	日C級審判受験者対象 実技講習会①	本吉体育館
	$^4_{\sim 7}$	月 ~木	第45回全日本バレーボール小学生大会 全国大会	東京 千葉 神奈川
8	$ \begin{array}{c} 5 \\ \sim 6 \end{array} $	火 ~水	ジュニアリーダー研修会	セキスイハイムスーパーアリーナ
	23	土	スポーツ少年団中学生交流大会(夏季)	大崎市田尻総合体育館
	13	土	日C級審判受験者対象 実技講習会②	柴田体育館
9	20 21	土日	第40回記念東北小学生バレーボール選手権大会(山形大会)	山形市
	23	火祝	TG杯 東北学院小学生招待バレーボール大会	東北学院中学・高等学校
10	5	月	第2回常任理事会(10月~1月事業)	未定
10	18	土	河北新報杯兼スポ少全国県予選 抽選会・役員打合せ	※開催要項による
	2 ~3	日~ 月祝	河北新報杯第45回県選手権 兼 第23回スポ少全国県予選	11/2 陶芸の里/小野田 11/3 陶芸の里/富谷スポーツセンター 11/3 セキスイハイムスーパーアリーナ
11	23	目	U-10/U-8キッズバレーボール交流大会	大和町総合体育館
	$^{29}_{\sim 30}$	土 ~目	宮城県スポーツ少年団小学生交流大会	加美町陶芸の里
1.0	*	*	『日小連認定指導者』資格更新講習	未定
12	$^{25}_{\sim 28}$	木 ~目	第23回全国スポ少交流大会	京都府
	12	月祝	宮城県県スポーツ少年団中学生交流大会	セキスイハイムスーパーアリーナ
1			第3回常任理事会(2月~3月/新年度始)	
	24	土	東北小学生バレーボール連盟理事会	未定
2	23	月祝	令和7年度県新人大会・県スポ少新人冬季交流大会	セキスイハイムスーパーアリーナ
3	22	月	小学生バレーボール教室	セキスイハイムスーパーアリーナ
4	5	日	第4回常任理事会・令和7年度理事会	未定
			※日小連認定指導者(旧一次・二次講習から更新)資格更新講習((12月中に予定…日程・会場未定)

2. 令和7(2025)年度事業計画/令和7(2025)年度予算

★令和7年度予算案 収入の部

項目	度予算案 収 予算額	前年度予算	増減	摘要		備考
繰越金	280, 651	533, 451	-252, 800	前年度繰越金		
				県北	174, 000	6000円×29チーム
				黒川	42,000	6000円× 7チーム
登録費	540, 000	528, 000	12, 000	東部	48, 000	6000円×8チーム
				仙台	192, 000	6000円×32チーム
				仙南	84, 000	6000円×14チーム
				全国大会実行委員会 (JVA・日小連)	50, 000	全国大会県予選運営補助
				JVA		アンダー10
補助金	642,000	620, 000	22 000	日小連	50,000	低学年支援事業 (アンダー8)
(642,000	620, 000		日小連	150, 000	都道府県小連 フォローアップ事業
				県協会	100, 000	指導普及事業
				宮城県スポーツ少年団	222, 000	種目別協議会強化育成事業費
				審判伝達講習会	150,000	1000円×150人
				日C級資格受験者 審判実技講習	120,000	3000円×20人×2回
				スミセイvitalityカップ 全日本大会県予選	240, 000	5,000円×48チーム
				県スポ少中学生交流大会	192, 000	5,000円×24チーム(夏季) 3,000円×24チーム(冬季)
				ジュニアリーダー研修会	100,000	1000円×100名
参加料	1, 932, 000	1, 408, 500	523, 500	県スポ少小学生交流大会	150,000	3,000円×50チーム
				U-10キッズ交流大会	0	※JVA/県協会補助金で運営
				スポ少全国県予選/河北新報杯	450,000	5,000円×90チーム
				県スポ少交流/宮小連新人大会	200,000	5,000円×40チーム
				バレーボール教室	150,000	300円×500名
				日小連認定指導者資格更新講習	180,000	3000円×60名
雑収入	100, 349	70, 049	30, 300	協賛金等	100, 000	
小田代スノ へ	100, 549	10,049	50, 500	預金利息	349	
合計	3, 495, 000	3, 160, 000	335, 000			

2. 令和7(2025)年度事業計画/令和7(2025)年度予算

★令和7年度予算案 支出の部

★令和7年月	予算額	E出の部 前年度予算	増減	摘要		備考
				審判伝達講習/実技講習会	270, 000	
				全日本大会県予選(日小連)	550, 000	
				中学生交流大会 (夏・冬)	200, 000	
				ジュニアリーダー研修会	100, 000	
大会運営費 (事業運営 費)	2, 420, 000	2, 126, 700	293, 300	U-10/U-8 キッズバレーボール大会	120, 000	※JVA補助金70,000 日小連低学年支援50,000
				スポ少全国予選/河北新報杯	550, 000	陶芸の里11/2・3 富谷/セキスイ11/3 ※全チーム参加型県大会
				県スポ少新人大会/宮小連新人	250, 000	
				バレーボール教室	200, 000	
				日小連認定指導者資格更新講習	180, 000	
				諸会議費	50, 000	都道府県小連 フォローアップ事業
		199, 600		旅費(宮小連事業)	82,000	旅費規程による
活動費	327, 000			旅費(日小連関係)	40, 000	全国審判伝達講習
伯男貝	321,000	199, 000	127, 400	旅貨(日小連関係)	20,000	全国評議員会
				旅費(東北小連関係)	0	東北理事会 (会長・理事長)
				旅貨 (水北小) 连阅 旅)	135, 000	東北選手権大会役員派遣
				宮城県バレーボール協会	95, 000	登録費1,000×90チーム 連盟登録費 5,000
登録費 分担金	215, 000	0 208,000		日小連	30, 000	分担金
				東北小連	90, 000	負担金
				激励費	55, 000	全国大会/東北選手権
総務費	233, 000	263, 000	-30, 000	事務通信印刷費	150, 000	賞状・事務消耗品
小心 4万 貝	233, 000	203, 000	30,000	ホームページ 管理費	18,000	月額1,500円(web)
				慶弔費	10,000	
積立金	150, 000	200, 000	-50, 000	東北大会積立	150, 000	
7月 上 並	100, 000	140,000	-40, 000	基本財産積立	100, 000	
予備費	50, 000	22, 700	27, 300		50,000	
合計	3, 495, 000	3, 160, 000	335, 000			

3. 宮城県小学生バレーボール連盟規約

第1章 名称

第1条 本連盟は、宮城県小学生バレーボール連盟と称する。

第2章 目的

第2条 本連盟は、県内における小学生バレーボールチームを統括し、小学生バレーボールの 普及発展を図り、小学生の心身の健全な発達に寄与し、その育成につとめることを目的 とする。

第3章 組織

- 第3条 本連盟は、次の5団体及び1部会をもって組織する。
 - 1 県北小学生バレーボール連盟
 - 2 東部小学生バレーボール連盟
 - 3 仙南小学生バレーボール連盟
 - 4 仙台市小学生バレーボール連盟
 - 5 黒川小学生バレーボール連盟
 - 6 中学生部会
 - (2) 本連盟に、本部をおく。各構成団体に支部をおく。

第4章 事業

- 第4条 本連盟は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。
 - 1 小学生バレーボール大会の開催。
 - 2 中学生交流大会の開催。
 - 3 小学生を対象とするバレーボール教室の開催。
 - 4 小学生バレーボールに関する指導者の育成を図るための指導者講習会・研修会の実施。
 - 5 小学生バレーボールに関する競技規則の研究と普及。
 - 6 小学生バレーボールに関する審判員養成のための審判講習会・研修会の開催
 - 7 その他、本連盟の目的を達成するために必要な事業。
 - (2) 中学生部会は、中学生夏季・冬季交流大会の企画運営を行う。
- 第5条 本連盟が主催・主管する事業並びに宮城県スポーツ少年団バレーボール協議会が主催する事業に参加するチームは、JVA-MRSと本連盟への加盟・登録並びに宮城県スポーツ少年団への登録を済ませていなければならない。

第5章 役員

第6条 本連盟には、次の役員をおく。

会 長 (1名)副会長 (若干名)顧 問 (若干名)参 与 (若干名)理事長 (1名)副理事長 (若干名)常任理事 (若干名)理 事 (若干名)監 事 (2名)会 計 (2名以上)事務長 (1名・総務委員長兼務)

(2) 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第7条 役員の選任は、次の各号の定めるところによる。

- (1) 会長および副会長は、理事会で推挙する。
- (2) 理事長・副理事長は、常任理事の互選により選出し、会長が委嘱する。
- (3) 顧問・参与は、常任理事会において推挙し、会長が委嘱する。
- (4) 常任理事は、各団体から選出された者/会長委嘱の者、及び専門委員会の委員長/ 副委員長とし、会長が委嘱する。
- (5) 理事は、各団体から選出されたもので、会長が委嘱する。
- (6) 監事は、理事会において選出し会長が委嘱する。
- (7) 会計は、常任理事会において選出し、会長が委嘱する。

第8条 役員の任務は次の各号に定めるところによる。

- (1) 会長は本連盟の業務を統括し、連盟を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときその職務を代行する。
- (3) 理事長は、会務を掌握し、理事会・常任理事会の決するところに従い会務を執行する。 緊急事項については、理事長が執行することができる。但しこの場合、次期理事会・常 任理事会において承認を得ることを必要とする。
- (4) 副理事長は、理事長を補佐し理事長事故ある時は、その職務を代行する。
- (5) 常任理事は、常任理事会を構成し、理事会の決議にもとづき業務を執行する。
- (6) 理事は、各団体を代表し、理事会を構成する。
- (7) 監事は、会計を監査し、その結果を理事会に報告する。
- (8) 事務長は、総務委員長が兼務し、会長及び理事長の命を受け、連盟の事務ならびに庶務事項を統括処理するする。
- (9) 会計は、本連盟の経費に関する事項をつかさどる。

第6章 会議

- 第9条 連盟の会議は、理事会・常任理事会とする。
 - (2) 非常変災等によって通常に理事会・常任理事会が開催できない場合、会長は、臨時役員会を招集して対応する。
 - (3) 臨時役員会の構成

会長/副会長/理事長/副理事長/各専門委員長/各構成団体の理事長並びに事務局等とし、当日参集可能な役員を以て構成し、過半数の賛成を以て議決とする。

(4) 臨時役員会の役割は、理事会を代替するものとする。

- 第10条 理事会は、規約の変更、予算、決算の承認の他、本連盟の基本事項を決議する。
 - (2) 理事会は、毎年1回会長が召集する。会長が認めた場合及び常任理事の三分の一以上から会議の目的を示して請求があったときは、臨時に召集しなくてはならない。
 - (3) 理事会は、理事の三分の一以上の出席によって成立し、議事は出席理事の過半数の賛成をもって定める。理事会の議長は、会長があたる。
- 第11条 常任理事会は、常任理事の三分の一以上の出席によって成立し、理事長は出席常任理 事の過半数の賛成をもって、理事会の委任事項及び緊急事項を決議・執行する。
 - (2) 常任理事会は、必要に応じて会長が召集し、理事長が議長となる。

第7章 専門委員会

- 第12条 本連盟に下記の専門委員会をおく
 - 1 総務委員会 2 競技委員会 3 審判委員会 4 指導普及委員会
 - 5 コンプライアンス委員会
 - (2) 委員会は、各支部選出の委員および会長委嘱の委員をもって構成し、本連盟の事業を 遂行するに必要な事項を専門的に分担するとともに、調査研究・事業原案作成等を行い 常任理事会の承認を得て処理・執行する。
 - (3) 委員会の設置及び解散は、常任理事会の決議による。
 - (4) 委員会には次の役職をおく。

委員長(1名) 副委員長(若干名) 委員(若干名)

(5) 委員長は常任理事会で選出し、会長が任命する。

第8章 中学生部会 (新設)

- 第13条 中学生部会には、部会長と理事長を置く。
 - (2) 部会長は、宮城県小学生バレーボール連盟の副会長になる。
 - (3) 理事長は、宮城県小学生バレーボール連盟の常任理事となる。

第9章 会計

- 第14条 本連盟の経費は、登録費、参加費、寄付金その他の収入をもってあてる。
- 第15条 会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

第16条 予算は、毎会計年度の開始前に常任理事会で編成し、理事会で承認をえることとする。 決算は会計年度終了後、監事の監査を経て理事会に報告し、その承認を得ることを必要 とする。

第10章 補 則

- 第17条 規約運営について必要な細則は常任理事会において定めることができる。
- 第18条 規約改正は、理事会において承認を得ることを必要とする。
- 第19条 本連盟の本部は、理事長宅におく。

第11章 付 則

- 第20条 規約は昭和55年4月1日より施行する。
 - (2) 規約は昭和61年7月1日より一部改正施行する。
 - (3) 規約は平成 元年4月1日より一部改正施行する。
 - (4) 規約は平成 4年4月1日より一部改正施行する。
 - (5) 規約は平成 5年4月1日より一部改正施行する。
 - (6) 規約は平成 9年4月1日より一部改正施行する。
 - (7) 規約は平成11年4月1日より一部改正施行する。
 - (8) 規約は平成13年4月1日より一部改正施行する。
 - (9) 規約は平成15年4月1日より一部改正施行する。
 - (10) 規約は平成21年4月1日より一部改正施行する。
 - (11) 規約は平成26年4月1日より一部改正施行する。 (12) 規約は令和 3年4月1日より一部改正施行する。
 - (13) 規約は令和 4年4月1日より一部改正施行する。
 - (14) 規約は令和 7年4月1日より一部改正施行する。

宮城県小学生バレーボール連盟 細則

第1章 総則

第1条 本連盟の規約に基づき、本連盟の運営に関する事項について運営細則を定める。

第2章 専門委員会

- 第2条 専門委員会は、主として次の活動を行う。(【別表】を参照)
- 第3条 各委員会の副委員長は、各委員の互選により選出し、常任理事会で承認する。
- 第4条 理事会/常任理事会が必要と認めた場合,目的限定の特設委員会を設置する。
 - (2) 特設委員会は、当初目的の達成確認後、ただちに任務を終了し解散する。
- 第5条 役員改選にあたり、選考委員会を設置する。
 - (2) 選考委員会は、総務委員長、各ブロックの代表者1名をもって構成し、総務委員長が協議の取りまとめを担当する。
 - (3) 選考委員会は、次期会長および理事長の候補者について協議し、案として次期会長は理事会に、次期理事長は常任理事会に報告することを任務とする。選考委員が候補者として推薦された場合は、同じ地区からの代表者に交代する。

第3章 加盟・登録

- 第6条 本連盟の加盟チームは、各支部および宮城県スポーツ少年団バレーボール協議会(規約 第3章)に 登録されたものでなければならない。
- 第7条 加盟手続きは、JVA-MRS 並びに本連盟所定の書式により4月末日まで申請するものとする。 スポーツ少年団への登録は、スポーツ少年団の規定に即して行われなければならない。
- 第8条 登録は、小学校カテゴリーにおいて1人1チーム(団体)とする。
- 第9条 本連盟への登録は、各支部を経由して行うものとする。
- 第10条 登録料は常任理事会で決定する。

第4章 会計

第11条 予算の流用・補正は、常任理事会の承認を得て行う。

第5章 慶弔

- 第12条 本連盟役員・顧問・その他関係者が死亡した時には、弔意を表すこととする。 内容は、常任理事会で協議し決定する。
- (2) その他,連盟として弔意を示す必要のある場合,後日の常任理事会に報告する。
- 第13条 本連盟役員が、病気・非常災害に遭った時の見舞いは、常任理事会で協議し決定する。

第6章 表彰規定

第14条 本連盟では、以下に定める表彰を行う。

第1項 表彰の対象

- (1) 本連盟の運営・事業において顕著な功績のあった者(役員・指導者等)
- (2) 本連盟の事業において優秀な活動が見られた者(選手児童)

第2項 表彰の基準

- (1) 役員・指導者等を対象とする基準
 - ・本連盟において5年以上の活動実績がある役員が退会する場合
 - ・上位団体等から受賞した役員・指導者について、常任理事会で協議し、表彰の必要を認めた場合
 - ・本連盟の事業に際して特に顕著な功績のあった指導者について,常任理事会で協議し表彰の必要 を認めた場合
- (2)選手児童については別項(第14条第2項)並びに、優秀選手表彰実施計画案に基づく

第15条 他団体の表彰に関して推薦依頼を受けた場合についての規定

- 第1項 他団体の表彰に対する推薦依頼を受諾する範囲
 - (1) 日本協会、日小連、東北協会、東北小連、県協会等上位団体及びスポーツ少年団よりの 推薦依頼に基づき選出する場合、本連盟の責任において推薦する。
 - (2) 本連盟の事業に関連する民間企業、民間団体等の表彰において推薦依頼があった場合、会長の判断で推薦依頼を受諾し、常任理事会に報告の上、本連盟の責任において推薦する。
 - (3) 各地区連盟、各チームに直接依頼のあった推薦については本連盟では関知しない。

第2項 選手児童の推薦基準

- (1) 本連盟の事業において優秀な成績を収めていること 例: 県小連主催の決勝大会でベスト4以上, または同等の成績
- (2) 本連盟の事業において積極的な参加態度が見られること

例:ジュニアリーダー研修会(旧チームリーダー研修会),バレー教室等に参加し,意欲的に 資質向上を目指す態度が見られること

第3項 推薦対象となる優秀選手選考方法

- (1)推薦する選手児童の選出 指導普及委員長を中心に指導普及委員会で選出し、常任理事会で了承を得て決定する。
- (2) 選出の参考とする事業

全日本小学生大会県予選/同 全国大会/県選手権大会・全国スポ少交流大会県予選/新人大会 東北選手権大会/TG杯/スポ少ジュニアリーダー研修会/バレーボール教室 等とする。

第7章 コンプライアンス規定

- 第16条 本連盟に加盟するチーム・役員は、日本バレーボール協会ならびに日本小学生バレーボール連盟の示すコンプライアンス規定を遵守しなければならない。
 - (2) コンプライアンス規定に違反する行為等が報告された場合,本連盟コンプライアンス委員会が調査を実施し、常任理事会に報告する。常任理事会では、その案件について協議し、必要と判断した

場合は処分もあり得る。処分の規定は日小連に準ずる。

(3) コンプライアンス規定に記載の無い事案でも、社会常識に照らして問題のある行為と認められる場合、上記の対応に準ずる。

第8章 旅費規程

- 第17条 本連盟の役員(常任理事/理事/監事 ※以後役員と表記)の活動に対して,以下のように適正な 旅費を支給する。
 - (1) 県外へ派遣する場合は、その交通費及び宿泊費の実費を支給する。
 - (2) 県外派遣対象の事業は、以下のように定める

事業の種別	対 象 事 業	備考
会 議 等	全国評議員会/	※日小連/東北小連に関する出張
派 遣 役 員 全日本 VB 小学生大会/		※上位団体より旅費支給ある場合を除く
派遣審判員	東北選手権大会	※東北選手権大会中の理事長会議/競技
		委員長会議を含む
講習会関係	全国審判伝達講習会/	
	拡大ブロック審判研修会	

(3) 県内開催の事業運営に参加した役員には、交通費を支給する。金額は常任理事会で適宜見直す。

自宅住所から開催地まで30キロメートル未満	一律	¥ 5 0 0-
自宅住所から開催地まで30キロメートル以上	一律	¥1,000-

第9章 改正

- 第18条 この細則の改廃は、常任理事会の出席者の過半数の賛成を必要とする。但し改正の結果については、理事会で承認を得るものとする。
- 第19条 この細則は、1989年4月1日より施行する。
 - (2) この細則は1999年4月3日より施行する。
 - (3) この細則は2001年4月1日より施行する。
 - (4) この細則は2006年4月1日より施行する。
 - (5) この細則は2008年4月1日より施行する。
 - (6) この細則は2021年4月1日より施行する。
 - (7) この細則は2022年4月1日より施行する。
 - (8) この細則は2023年4月1日より施行する。
 - (9) この細則は2025年4月1日より施行する。

【別表】

専門員会の主な役割 2022年4月1日施行

専門委員会名	主な役割	備考		
総務委員会	○管理業務	<事務局業務>		
1-24212(21	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			
	・会計管理(会計)予算・決算			
	・年間事業計画・報告/			
	・広報活動(web サイト管理運営)			
	・ハンドブック作成/web 公開			
	○会議等進行(理事会/常任理事会/監督会議等)			
	○各事業の式典運営	※表彰状/表彰物		
	・各事業の開会式/閉会式の運営(準備物/人員手配 等)	準備 等		
	・大会及び会議の会場調整(含オンライン:Zoom)等			
	○資料作成等			
	・会議資料/大会プログラム(競技委員会と協働)			
	○保管/維持/管理			
	・大会運営物品(事務用品/横断幕/連盟旗 等)			
	○その他			
	・昼食手配,プログラム販売 等			
	・対外窓口業務(他競技団体との連絡調整,委託業務 等)	※ V リーグ等		
競技委員会	○登録管理(JVA-MRS 登録及び宮小連登録)	※エントリー管理		
	○事業運営			
	・各大会に関する起案 (大会要項作成/試合方法企画 等)			
	・各大会の監督会議企画運営 (抽選等)			
	・大会公式記録の整理/保管			
	○大会運営備品の維持管理/消耗品補充 (発注, 購入)	※ボール/IF 等		
審判委員会	○審判員活動			
	・各大会における審判員活動及び審判員のコントロール	※競技参加の諸注意		
	・外部審判員との連絡調整			
	・全国大会/東北大会等への派遣審判員/研修会参加 等			
	○啓発事業			
	・各審判員及び登録チームへの審判技術等の講習会運営	※ルールブックの		
	・受検者への対応(受検取りまとめ及び受検対策)	販売取りまとめ		
指導普及委員会	○指導普及事業の企画運営/開催要項作成 等			
	・ジュニアリーダー研修会/バレーボール教室	※資格講習等の対応		
	アンダー10・8キッズ交流大会			
	〇優秀選手候補者推薦(宮城県 VB 協会小学生優秀選手 等)			
コンプライアンス	○倫理規定違反⇒コンプラアンス案件に関する相談窓口	※処分案等		
委員会	○事案に対する調査・協議及び常任理事会へ結果報告			
	○コンプライアンス遵守の意識を育む啓発活動			

宮城県小学生バレーボール連盟 専門委員会 主な役割分担 一覧(別表)

			規約管理	規約・細則等の改正、施行に関する提案		
			名簿管理	役員改選にともなう名簿の改訂 全国指導者講習 (一次・二次) 受講者名簿管理		
		組織	登録管理	JVA-MRS登録の管理(チーム・選手・組織責任者・役員)		
		総括	事業計画	年間事業計画の立案、及び会場確保		
		111	A =1 februm	年度予算の作成(含 スポンサー交渉 予算獲得) *理事長と協議		
			会計管理	予算に基づく会計の執行と出納記録の管理 会計決算報告作成 領収書発行		
			会議招集	理事会・総会、代表者会議、懇親会等の案内、運営及び資料作成		
	4/1		記録管理	会議記録、周年事業に関する企画運営、記録の管理		
	総		連絡業務	大会、会議等の案内 他県連盟、日小連、東北小連 JVA等との連絡調整		
	務	事	式典運営	大会の開・閉会式の進行、 表彰物の準備 周年記念等儀式の企画運営		
		務局		大会会場・抽選会 会場確保・資料準備・会議運営・		
			in M	物品保管・管理・更新(協会・連盟旗、横断幕 事務用品・大会運営関連物品)		
			涉外	表彰状等準備 大会プログラム・ハンドブック等 印刷製本事務		
				国際大会・Vリーグ等 入場券販売等 全国指導者講習等参加申込受付 他		
		4		ホームページ管理・更新		
			情報発信	マスコミへの連絡等		
		報		連盟登録チームへの情報発信 (JVA-MRS配下メール活用)		
			大会要項作成	試合方法の確定及び競技場の注意事項確定		
専		\mathcal{I}	エントリー管理	連盟登録、及び大会エントリーの管理		
門		会運	会場設営	試合会場の設営 会場運営補助(接待等)の協力依頼		
委		営	大会運営	コート責任者として試合進行のコントロール		
員	競技		抽選会運営	代表者会議における組み合わせ抽選の準備(含 資料作成)		
会		£1£1	登録管理	県小連登録チーム・所属選手・所属指導者の把握		
		管理事項	登録状況調査	登録チーム数および登録選手数の変遷など傾向把握と記録管理		
			プロ作成	総務委員会と共同で大会プログラムの作成		
			記録管理	大会記録の作成・保管		
		審	大会審判	帯同審判員・補助員の割り当てと進行のコントロール		
		判	/\Д H 1	試合中の競技判定に関する指導 試合コートの設営、点検		
	審判	344		日本協会、県協会、日小連、県小連の審判講習内容の伝達		
		講習		資格審査会の案内・指導 ルールブック購入斡旋・販売		
				各種教室・研修会・講習会の企画運営・参加募集(指導者、選手、親の会)		
		ш	バレーボール教室運営	各種バレーボール教室の企画・要項作成、参加者募集、教室運営		
	指	指導	ジュニアリーダー研修会	練習会の企画・要項作成,参加者募集,練習会運営,合宿の運営,スポ少本部との連携		
	導普		指導者研修会運営	県小連主催の指導者研修会等の運営(日小連指導者講習の運営)		
	及	万及	ソフトバレー普及	ソフトバレー大会のサポート(アンダー10大会運営)		
			優秀選手選考	競技委員会と協力して優秀選手選考の原案作成(理事会表彰選手分)		
	コンプ	研修	指導者研修	指導者向けコンプライアンス研修会の企画/運営 等(共育ブック活用等)		
	ライアンス	事案対応	トラブル対応	コンプライアンス違反の事案対応 (調査等) / JVA・日小連の窓口		

競技委員会所管事項に関する説明

令和7年4月1日

宮城県小学生バレーボール連盟 競技委員会

1. 競技委員会所管事項

- a. 加盟団体届の受理と上部団体への提出。
- b. 加盟登録団体届の審査と保管管理。(JVA-MRS 登録を含む)
- c. 大会参加申込についての審査。
- d. 大会開催における競技日程等の計画作成
- e. 大会開催要項に関する事項。
- f. 大会参加チームの各ブロック別割り当てに関する事項。
- g. 大会参加競技上の諸注意に関する事項。
- h. 監督(代表者)会議の実施に関する事項。
- i. 大会参加チームの組合せ抽選に関する事項。
- i. 大会競技の運営と競技会場に関する事項。
- k. 競技委員会に関する事項。
- 2. 2025年度の大会開催日程および参加チーム数 ※大会名および日程については、別紙(大会予定)を参照。
- 3. 各大会競技運営に関する方針
 - a. 各ブロック予選大会は、県決勝大会の監督会議1週間前まで行うこと。
 - b. 各ブロック団体の長は、大会開催要項について所属チームに周知徹底すること。
 - c. 県大会参加チームは、開催要項を厳守すること。
 - d. 組合せ抽選は、原則として「日本小学生バレーボール協会競技開催要項」に準処する。
 - e. ①組合せ抽選は,全国大会宮城県決勝大会のみシード制を採用。選手権大会・新人大会はフリー抽選と する。但し,新人大会は,地域シード制を採用(同一地域は初戦不対戦)
 - ②シードは、前年度新人大会の優勝チームを第1シード、準優勝チームを第2シードとし3、4位シードの順位は、準決勝で優勝チームに敗退したチームを第3シードとする。

※シード権既得のチームが予選大会で敗退した場合は、そのブロックに与える。

- f. 競技参加上の諸注意は、特に変更の事項がない場合は、年間を通じて別紙のとおりとする。
- g. 大会参加申込書およびエントリー用紙には,選手名・背番号・身長・監督,コーチ,マネージャー名を明記する。
 - ※監督・コーチ・マネージャーの内1名以上は、日本小学生バレーボール連盟主催の指導者講習会(一次・二次のいずれか)を受講した者、または公益財団法人日本スポーツ協会認定バレーボールのスタートコーチ・コーチ1~4のいずれかの資格取得者か日本小学生バレーボール連盟認定指導者の受講番号を明記する事。
 - ・監督等チーム役員は、複数チームを兼ねる登録はできない。
 - ・大会当日は、変更の有無に関わらず、受付時にエントリー変更届を提出すること。

(登録選手の背番号の入替変更は、原則出来ない。)

h. 県決勝大会に参加する各ブロックのチーム数割当は、原則として、毎年4月30日現在の加盟団体登録チーム数を基本に比例分配方式で行い。5月の拡大競技委員会で決定する。

各委員会から/登録規定・各種申込書など

宮城県小学生バレーボール連盟各大会・日程について

令和7年4月1日

大会名	第45回 全日本バレーボール小学生大会 宮城県大会
日 程	ブロック予選:各ブロックの計画による
	宮城県決勝大会:6月21日(土)~22日(日)
会 場	加美町陶芸の里スポーツ公園総合体育館/大崎市古川総合体育館
監督会議	6月7日(土)/会場:富谷スポーツセンター武道館 会議室 14:00~

大 会 名	第 回 宮城県スポーツ少年団中学生夏季交流大会		
日 程	8月23日(土)		
会 場	田尻総合体育館		
監督会議	※開催要項(確定版)による 会場未定		

大 会 名	○第37回 宮城県スポーツ少年団 バレーボール大会		
	・第23回 全国スポーツ少年団バレーボール交流大会(宮城県予選会)		
	・河北新報杯 第45回 宮城県小学生バレーボール選手権大会		
日 程	ブロック予選:各ブロックの計画による/決勝大会:11月2日(日)~3日(月)		
会 場	陶芸の里体育館/セキスイハイム/富谷スポーツセンター/小野田体育館		
監督会議	※開催要項(確定版)による 会場未定		

大会名	○第 回 宮城県スポーツ少年団小学生交流大会
日 程	令和7年11月29日(土)~30日(日)
会 場	加美町陶芸の里スポーツ公園総合体育館/小野田体育館
監督会議	※開催要項(確定版)による 会場未定

大 会 名	○第 回 宮城県スポーツ少年団中学生冬季交流大会
日 程	令和8年1月12日(月祝)
会 場	セキスイハイムスーパーアリーナ
監督会議	※開催要項(確定版)による 会場未定

大 会 名	○第11回 宮城県スポーツ少年団バレーボール新人冬季交流大会
	○令和7年度 宮城県小学生バレーボール新人大会決勝大会
日 程	ブロック予選:各ブロックの計画による/決勝大会:令和8年2月23日(月祝)
会 場	セキスイハイムスーパーアリーナ
監督会議	2月8日(日)/会場:未定

競技参加上の注意事項

宮城県小学生バレーボール連盟 競技委員会

1. 試合開始時刻

開会式終了後10分後をめどとする。第1試合プロトコール10分前まで、オープンコートとする。第2試合以降については、前試合終了後10分後にプロトコールを開始する。 試合時刻に15分以上遅れた場合は、棄権とみなす。

- 2. 試合は、3セットマッチ追い込み形式とするが、試合が連続する場合は、最大10分の休憩をとる。
- 3. チームの編成は、監督・コーチ・マネージャー各1名、選手12名以内とする。ベンチには、有効に 登録された者以外入ることを認めない。(各大会要項・チーム編成を確認する)
- 4. 公式練習は、原則として単独チーム3分間、合同で行う場合は6分間とする。項目3の構成員のみで行うこと。
- 5. 監督・コーチ・マネージャーは、左胸に規定のマークを付けること。付けていない場合は、ベンチへ入ることを認めない。また、ベンチスタッフの1名以上は、日小連認定指導者の資格証明(全国小学生バレーボール指導者研修会:一・二次講習の受講証明も含む)/JSPO(日スポ協)スタートコーチ・コーチ1以上の資格証明を所持し胸にさげていなければならない。
- 6. ベンチには、競技に必要な飲料水・救急用具以外の物品(マスコット人形・旗など)を持ち込まないこと。 (防寒具の毛布等も含む)
- 7. キャプテンのトスは、試合開始前にスコアラーズテーブル(記録席)前で行う。
- 8. エントリーの変更届書は、変更の有無に関わらず大会受付時に提出すること。
- 9. スターティングラインアップシートは、公式練習中に担当審判員に提出すること。
- 10. 試合の進行状況により、コートが変更される場合があるので注意すること。
- 11. 試合の開始及び終了時の挨拶は、選手同士は握手をする。その後主審・副審にも「ありがとう」の挨拶をする。
- 12. 会場(フロアー・アリーナ)には、原則として大会関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 13. 会場は、土足禁止・物品の管理・ゴミの持ち帰り、指定場所以外での喫煙など、会場使用のルールを守り、マナーの向上に努めること。
 - ※各チームの責任者並びに監督は、選手、保護者・応援団に、体育館使用規則の厳守を徹底し、事故の防止を図ること。
- 14. 怪我等の場合, 応急処置は本部で対応するが, その後の処置は, 各チームの責任において対応する。 また, 救急車要請などの緊急対応は, 本部で行う。
- 15. 大会参加に当たっては『競技者及び役員コンプライアンス規定』を厳守すること。
- 16. その他
 - ※. 上記以外については、監督会議の打ち合わせ通りとする。
 - ※. 大会参加資格の確認

主催者	選手/チームの参加資格
JVA/日小連(JVEA) 東北小学生バレーボール連盟	選 手:開催要項で指定された日時までに JVA-MRS 登録を終えている。
宮城県小学生バレーボール連盟	チーム:宮城県小学生バレーボール連盟に登録を済ませている。 宮小連に JVA-MRS 登録一覧を提出している。
日本スポーツ協会(JSPO) 日本スポーツ少年団(JJSA) 宮城県スポーツ少年団	選 手:8月の指定日までに、スポーツ少年団登録を終えている。 ※全国スポ少交流大会は、小学3年生以上の参加規定がある。 ※8月の指定日までに登録未完了の選手は、年度内出場資格なし。 チーム:選手のスポーツ少年団登録に準ずる。

2025 年度 審判上の注意事項

宮城県小学生バレーボール連盟 審判委員会

各大会は、(公財)日本バレーボール協会が定める 2025 年度版バレーボール 6 人制競技規則および 小学生バレーボール競技規則を適用する。

1 試合前の手続きについて

- (1) トスは、ファーストレフェリー(主審)がスコアラーズテーブル(記録席)前で、セカンドレフェリー(副審)を立ち合わせて両チームのチームキャプテンと行う。チームキャプテンは、キャプテンマークが付いたユニフォームを着用する。
- (2) 公式練習は、単独チームの場合は各3分間、合同の場合は6分間とする。

2 試合中について

- (1) 競技参加者は、ルールに精通し、レフェリー(審判員)の判定に対してスポーツマンらしく反論せず、受け入れなければならない。質問がある場合は、ゲームキャプテンを通じてのみ説明を求めることができる。
- (2) サービス順は、間違いのないようにチーム関係者は十分注意すること。サービス許可の吹笛後にサーバーの間違いに気づいた場合、サービスが打たれる前であれば正しいサーバーに訂正をして、ファーストレフェリー(主審)は再度サービス許可の吹笛をする。サービスの順の間違いに気づかずにサービスを打ってしまった場合は、競技規則通りポジショナルフォルトの反則となり、そのチームはラリーを失う。
- (3) 試合中のワイピングは、コート内の6人がスモールタオルを持ってボールデッド間に速やかに 行う。なお、タイムアウト中、テクニカルタイムアウト中(水分補給の為の)、セット間はモップの使用を認める。
- (4) 汗によるボールの交換は、レフェリー(審判員)に申し入れ、ボールデッド間に行う。また、 ユニフォームの交換は、ゲームキャプテンが主審の許可を得て、セット間に行う。この場合 は、同一色、同一デザイン、同一ナンバーに限る。
- (5) 選手交代の要求とは、正規の試合中断の間に、プレーする準備のできた交代選手が選手交代ゾーンに入ることをいう。もしも選手が準備できていなければ、選手交代は認められず、チームに遅延の罰則が適用される。そのチームは1ラリー終了後でなければ、再び選手交代の要求はできない。2組以上の選手交代を行う場合は、同時に選手交代ゾーンに入らなければならない
- (6) 第1、第2セットではリードするチームが11点目、第3セット目はリードするチームが8点目 に達したときは、テクニカルタイムアウト(以下「TTO」という)が自動的に適用される。
 - ・TTOは選手及びスタッフ(小学生)の健康管理のためのタイムアウトである。選手は30秒間コート外に出て、給水又は休息する。
 - ・TTO中のモップかけは、選手(子ども)は行わない。ベンチスタッフ(大人)は可。
 - ・TTOが開始されたら、選手はベンチの外側の端に位置する (この時選手はベンチに着席してもよい)。
 - ベンチスタッフ(大人)は選手の健康観察を行い、不調が疑われる選手には直ちに対応する。
 - ・ベンチスタッフ (大人) は選手及びスタッフ (小学生) 全員が給水できるように準備をする。 給水の準備は必須であるが、給水を行うか否かの判断は選手本人の意思による。
 - ・ベンチにいる選手に給水やタオル等の準備を手伝わせてもよいが、これらの選手も給水できる 状態にしなければならない。
 - ・ベンチスタッフ (大人) が選手に話しかけるときは、ベンチスタッフ自身が規定の位置に移動 する。
- (7) 監督は、ボールデッド間に、指示をする時のみ、立ち上がることができる。

3 その他

- (1) 補助役員(スコアラー、ラインジャッジ、点示員)は、第1試合は、第2試合または第3試合のチームから、第2試合以降は前の試合の敗者チームで行う。各チームにおいて補助役員の指導を十分に行った上で大会に参加すること。
- (2) チームメイト、相手チーム、レフェリー(審判員)、観衆に対して、暴言や暴力などの不法な行為を行ってはならない。
- (3) ベンチスタッフは統一されたウェアを着用する。上着は襟つきの物とし、Tシャツやハーフパンツの着用は認められない。なお、襟つきのウェアであっても、半袖にアンダーウェアの着用は認められない。ただし、冬期間における防寒用のジャンパー、ウインドブレーカーは統一されていなくても可とする。

規定のマークは必ず左胸につける事。

- (4) 選手のユニフォームは、番号のはっきりわかるユニフォームを着用する。ソックスもユニフォームなので、統一とする。アンダーウェアを着用する場合は、全員が同じものを着用すること。 ※男女混合チームのユニフォームは、男女で違うユニフォームを着用し番号が重ならないようにする。 ただし、違うユニフォームを用意できない場合は、同一ユニフォームでも構わないが、男子・女子のいずれかが赤いサポーターを腕か足首につけるか、ソックスの色などで区別できるようにすること。ソックスについては、男子は男子、女子は女子で統一 されている場合は認める。 (赤いサポーターは本部で用意するものを使用することも可)
- (5) 「うちわ」や「扇子」は、ベンチに持ち込むことはできない。
- (6) チームは帯同審判員を同行すること。帯同審判員は有資格者とし、原則としてワッペンを胸に付けて審判を行う。なお、朝の審判ミーティングに出席し、試合終了後には、コントローラー等の指導を受ける。帰りの審判ミーティングは、各チームの選手送迎等を考慮し、出席できる方のみとする。

以上

2025 年度 審判委員会の活動計画

- 1. 2025 年度 審判伝達講習会について
- (1)日 時 令和7年4月27日(日)9:30~15:00頃(午前:講義、午後:実技の予定)
- (2)会場 本吉総合体育館
- (3)参加者 全チームの出席を必須とする。(代理出席可)
 - *東京で開催される日小連の審判委員長会議と競技委員長会議の合同会議の内容を反映しており、当該年度の審判上の取り扱いおよび競技上の取り扱いについては、全チームへ周知が必要な内容であり、また、不公平感をなくす観点から、2025年度から「全チームの出席を必須とする。(代理出席可)」に見直ししている。(第3回常任理事会で了承済み)
- (4) 参加費 1、000円/人
 - *昨年度までは審判伝達講習会も含めて各行事とも「参加費」を集めて、不足分を連盟からの補助していただいていたが、2025年度からは各行事とも「受益者負担」(独立採算制)に見直しすることになった。このため、審判伝達講習会については、「500円/人」(連盟からの補助が約20,000円)から「1,000円/人」に見直ししている。(第3回常任理事会で了承済み)なお、代理出席の場合でも資料は配布するので「1,000円/人」とする。
- (5) 出欠確認 「出席」「代理出席」について、各地区連盟の審判長へ4月16日(水)までに連絡 願います。(弁当の斡旋も含め、別途集約)
- 2. 2025 年度 日 C 級審査会の小連受検者向け実技講習会について (「2回/年度」実施) [1回目]
- (1) 日 時 令和7年7月6日(日)9:00~17:00頃(午前:講義・基本実技、午後:試合形式の実 技の予定)
- (2)会場 本吉総合体育館

[2回目]

- (1) 日 時 令和7年9月13日(土)9:00~17:00頃(午前:講義・基本実技、午後:試合形式の 実技の予定)
- (2)会場 柴田町総合体育館

[1回目·2回目共通]

(3) 受講者 日 C 級審査会に合わせて「2回/年度」実施する。

受講希望者は「各チーム1名/年度」までとし、募集人員は各回最大20名、2回の合計最大40名とする。各回とも20名を超える場合は抽選とするが、前年度に受講していないチームを優先する。なお、募集人員に満たない場合のみ追加募集を実施し、「各チーム2名/年度」受講することも可能とする。

なお、 [1回目] の受講希望者は審査会 (A日程) の受検申込書を提出することを 必須とし、 [2回目] の受講希望者は審査会 (B日程) の受検申込書を提出するこ とを必須とする。

*昨年8月に実施した審査会(A日程)にて20名のうち17名が合格、3名が不合格(合格率85%)であったことから、審査会(B日程)向けの第2回目実技講習会のカリキュラムを一部見直したことにより、合格率は100%に上昇した。(第2回目実技講習会を受講してB日程を受検した13名は全員合格)ただし、第1回目実技講習会を受講してB日程を受検した5名のうち4名は合格したが、1名が不合格であった。(合格率80%)

2025 年度もこのカリキュラムで実施することから「受講希望者は「各チーム1名/年度」までとし、募集人員は各回最大20名、2回の合計最大40名とする。各回とも20名を超える場合は抽選とするが、前年度に受講していないチームを優先する。なお、募集人員に満たない場合のみ追加募集を実施し、「各チーム2名/年度」受講することも可能とする。」に見直ししている。(第3回常任理事会で了承済み)

(4) 受講料 3,000 円/人

*昨年度までは審判伝達講習会も含めて各行事とも「参加費」を集めて、不足分を連盟からの補助していただいていたが、2025年度からは各行事とも「受益者負担」(独立採算制)に見直しすることになった。このため、本実技講習会については、「600円/人」(連盟からの補助が各回毎に約20,000~30,000円)から「3,000円/人」に見直ししている。(第3回常任理事会で了承済み)

(5) 受講条件 「実技講習会の基本的な考え方]

審査会における実技試験の合格点について、仮に100満点のうち80点と仮定した場合、実技講習会は0点の人を1日で80点にするものではございません。ある一定程度の基本的な審判技術を事前に身につけている人について、審査会を受検する前にこの実技講習会を受講することにより、合格できるようにレベルアップを図るものです。

イメージとしては、以下のとおりです。

- a. 自主研修等により、実技講習会の申込みの時点で概ね 40 点程度の基本的な審判技術をもっている。
- b. 実技講習会の受講により、40 点程度の審判技術を70 点程度までレベルアップを図る。
- c. 実技講習会後の自主研修等により、80~90 点程度まであげた上で審査会を受検する。
- (6) 受講申込み [1回目]の「受講希望者」は審査会(A日程)の受検申込書を添えて、[2回目]の「受講希望者」は審査会(B日程)の受検申込書を添えて、各地区連盟の審判長へ5月9日(金)までに申込み願います。(弁当の斡旋は、別途集約)
 - a. 1回目希望(不可の場合は2回目でも可)
 - b. 2回目希望(不可の場合は1回目でも可)
 - c. 1回目のみ希望(2回目は不可)
 - d. 2回目のみ希望(1回目は不可)

(7) 追加募集や抽選の例

【例1:追加募集】

[1回目] 1 6 名 \Rightarrow 4 名を追加募集 (4 名以上になった場合は抽選) [2回目] 1 7 名 \Rightarrow 3 名を追加募集 (3 名以上になった場合は抽選)

【例2:抽選】

[1回目] 25名(①前年度受講なしチーム:10名、②受講ありチーム:15名)

⇒ ①の10名は確定、②の15名で抽選 なお、抽選に漏れた5名のうち3名が上記「a」の場合、3名は [2回目]を受講

[2回目] 15名 ⇒ 上記の3名が追加になったので、残り2名を追加募集(2名以上になった場合は抽選)

以上

指導普及委員会

令和6年度 事業報告

- 1 ジュニアリーダー研修会(旧競技力向上練習会)
 - ① 目 的 参加者(6年生)が交流を深めながら、バレーボール技術の向上に向き合う姿勢やジュニアリーダーとしてのあるべき姿について、実践を通じて体験的に学ぶ。 ※スポ少事業共催:昨年度より2日間受講完了者にジュニアリーダー認定資格

 - ③ 会場 1日目(座学)富谷スポーツセンター研修室、2日目(実技)富谷スポーツセンターメインアリーナ
 - **4** 参加者 135名 (昨年比+47名)
- 2 U10、U8交流大会
 - ① 目 的 低学年からバレーボールの基本技術を習得させ、楽しいゲームができるように指導し、バレーボールに関心と意欲をもたせ小学生バレーボールの益々の普及と発展に努める。
 - ② 期日U10 (申込多数のため2日開催) ①令和6年7月28日(日)、②10月6日(日)U8令和6年7月28日(日)
 - ③ 会場 U10①U8:加美町陶芸の里体育館、U10②:大和総合体育館サブ
 - 4) 参加数 U10:36チーム(通常ルール)、U8:4チーム(特別ルール)
- 3 バレーボール教室

 - ② 期 日 令和7年3月20日(木祝) ※全学年対象
 - ③ 会場 宮城県総合運動公園体育館(セキスイハイムスーパーアリーナ)
 - ④ 参加数 592名 (3/3申込締切時点)

令和7年度 事業計画

- 1 ジュニアリーダー研修会(旧競技力向上練習会)
 - ① 目 的 参加者同士が交流を深めながら、バレーボール技術の向上に向き合う姿勢やチームリーダーとしてのあるべき姿について、実践を通じて体験的に学ぶ。受講者にはスポーツ少年団ジュニア <u>リーダー認定資格取得。</u>
 - ② 期 日 令和7年8月5、6日(火水) ※合宿は行いません。両日通いになります。
 - ③ 会場 5日終日(講習)、6日終日(実技)両日ともセキスイハイムスーパーアリーナ
 - 4) 参加者 小学校6年生 100名程度
 - ⑤ 参加費 1,000円/人
 - ⑥ その他 実施要綱等の詳細は後日連絡いたします。
- 2 U10、U8交流大会
 - ① 目 的 低学年からバレーボールの基本技術を習得させ、楽しいゲームができるように指導し、バレー ボールに関心と意欲をもたせ小学生バレーボールの益々の普及と発展に努める。
 - ② 期 日 令和7年11月23日(日)
 - ③ 会場 大和町総合体育館
 - ④ 参加資格 小学4年生以下で構成するチーム 午前12チーム、午後12チーム 計24チームの予定
 - ⑤ 競技方法 U10通常ルール、U8特別ルール (コート6m×6m程度、ネット2m以下、ビニールボール) で実施
- 3 バレーボール教室
 - ① 目 的 県内小学生へのバレーボールの普及を図るとともに、参加者が一同に会しバレーボール 仲間としての友情と親睦を図る。
 - ② 期 日 令和8年3月22日(日)
 - ③ 会場 宮城県総合運動公園体育館(セキスイハイムスーパーアリーナ)
 - 4 参加者 400名程度
 - ⑤ 参加費 500円/人
 - ⑥ その他 実施要綱等の詳細は後日連絡いたします。

コンプライアンス委員会の活動

宮城県小学生バレーボール連盟

1 活動方針

『子供たちが安心して楽しくバレーボールができる環境づくりに貢献する』

- ・トラブルの未然防止及びトラブル発生時に各ブロック連盟と連携し、迅速な対応にあたる。
- ・各ブロックのチーム指導者とコンプライアンス規定の理念を共有できるよう研修機会の設定などに 努める。

2 令和6年度活動報告

- ・定例会議 今年度は2回実施 (役員会・各県大会の際に実施)
 - →JVA や日小連の通知を各ブロック代表委員で情報の共有

• 緊急対応

→ JSP0/JVA/日小連からの調査指示事案3件(会長,理事長とコンプライアンス委員会で対応)

「令和6年度の所感」

相談,通報の件数は少ないが,JSP0/JVA/日小連から調査を求められる案件が発生し,対応が求められた。県スポーツ少年団本部と連携して調査した事案,処分の出た事案,調査継続中の事案もあり,大変残念なことである。

また,指導者に対する通報以外にも,親の会の運営や審判の対応など,相談内容も多岐にわたるようになってきた。

相談件数が増加することは、一見すると良くないことのように受け止められるかもしれないが、ある意味、コンプライアンスに対する理解の広まりであったり、相談しやすい環境が醸成されてきたりと、 状況が改善してきたことの証と言えるかもしれない。

• 啓発活動

→ 宮小連に所属する全てのチームが、コンプライアンス意識を共有することを願い、宮小連の経費で『共育ブック』(日小連コンプライアンス委員会編)を全登録チーム分購入し、配付した。

3 令和7年度活動計画

- 7月 定例会① 全日本予選を終えて
- 12月 コンプライアンス研修会
 - → 「日小連認定指導者」の資格更新講習の際に全チームの指導者に対する 悉皆研修を企画中(日程等詳細未定・・・時期変更の可能性もあり)
 - 2月 定例会② 1年を振り返って

スミセイ Vitality カップ JVA 第 45 回全日本バレーボール小学生大会 都道府県大会開催規定

主 催 公益財団法人 日本バレーボール協会/日本小学生バレーボール連盟/読売新聞社

後 援 開催地公共団体/公益財団法人 日本スポーツ協会日本スポーツ少年団/報知新聞社 (予定)

特 別 協 賛 住友生命保険相互会社

協 力 株式会社プレナス

主 管 都道府県バレーボール協会/都道府県小学生バレーボール連盟 スミセイ Vitality カップ JVA 第 45 回全日本バレーボール小学生大会都道府県大 会実行委員会

- 1. 開催期間 令和7年5月1日(木)~令和7年6月29日(日)
- 2. 参加 資格 (1) 2013 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、令和 7 年 5 月 1 日現在、国、公、私立の小学校および各種学校に在学していること。
 - (2)公益財団法人 日本バレーボール協会加盟団体登録規程に基づき、令和7年4月1日以降、都道府県大会参加申込書締め切り日までに、公益財団法人 日本バレーボール協会-MRSの登録を済ませていること。 なお、都道府県スポーツ少年団に加盟しているチームも、同様の手続きを済ま
- 3. 競技規則 令和7年度公益財団法人日本バレーボール協会の定める6人制競技規則による。ただし、別に定める小学生バレーボール競技規則を採用する。
- 4. 競技方法 都道府県大会実行委員会で定めた方法による。

せること。

- 5. チーム編成 (1) 全ての大会(ブロック大会・地区大会)において、チームは監督1名、コーチ2名まで、マネージャー1名、選手14名以内とする。
 - (2) 都道府県大会に出場するチームは、監督、コーチ、マネージャーは同一団体に限り変更できる。選手については、同一団体内で参加資格を満たしているものであれば、ブロック大会・地区大会時と違う選手に交代してもよい。ただし、同一団体であっても、他の部門に参加している場合には、大会期間中(予選から本大会)は他のチームの構成員として参加することはできない。同じ部門に2チーム参加している場合には、A チームのメンバーが1 4名に満たない場合は B チームのメンバーから追加できる。
 - ※全国大会においても同一団体内で参加資格を有しているものであれば、都道府 県大会時と違う選手に交代してもよい。
 - (3)監督・コーチは成人であること。又、ベンチスタッフの1名以上は、日本小学生バレーボール連盟主催の指導者講習会(一次・二次のいずれか)を受講した者、または公益財団法人日本スポーツ協会認定バレーボールのスタートコーチ・コーチ1~4のいずれかの資格取得者か日本小学生バレーボール連盟認定指導者でなければならない。

又、試合時には証明書等を胸にさげていなければならない。

- (4) 全国大会出場においても指導者資格は(3) と同様となる。
- (5) ベンチスタッフは、JVA-MRSに登録され、かつ、宣誓書を提出した者に限る。(MRSに役員登録している方もチームスタッフとして登録が必要。)

監督、コーチ、マネージャーの服装は短パン、Tシャツは不可とし、監督、コーチ、マネージャー章を各チーム側で用意し、必ず左胸に付けること。ただし、小学生がベンチスタツフとして入る場合、短パン、Tシャツを認める。Tシャツの色は他のベンチスタッフと異なってもよい。

- (6) 成人のベンチスタッフは、日常子どもたちの健全育成を目指して指導に当たっている都道府県大会実行委員会が認めた者であること。暴力、暴言、セクシャルハラスメント等、指導者として不適切な行為を行っている者の出場は認めない。
- (7) 他都道府県在住であって、新年度の登録の際に移籍登録した選手はベンチには3分の1以内とする。また、コート上には2名以内とする。他都道府県在住であっても、前年度までに登録していればこの制限の対象とはならない。監督は試合時に、新年度移籍登録選手の番号を審判員と確認しておくこと。
- (8) 混合の部では、コート内に男子及び女子が常に1人以上いること。
- 6.審判員 公益財団法人 日本バレーボール協会並びに都道府県バレーボール協会公認審判員。
- 7. 使 用 球 公益財団法人 日本バレーボール協会が公認する人工皮革軽量4号球カラーボール 男子・混合 モルテンボール (V4M5000—L) 女子 ミカサボール (V400W-L)
- 8. 競技服装 (1)
- (1)選手の背番号は1~99とするが、1~14番が望ましい。
 - (2) ユニフォームの背番号の色は、ルールに則って地の色と対照的な色を使用し誰もが見え易いものにすること。
 - (3) ユニフォームの胸部もしくは背部に JVA-MRS に届け出たチームネーム又は それを特定できる略称を付けること。
 - (4) 混合チームのユニフォームは、男女で違うユニフォームを着用し、番号が重ならないようにする。ただし、第45回大会においては違うユニフォームを用意できない場合には、ソックスの色を変えるかまたは男子・女子のいずれかが識別用バンドを腕か足首に付けて一目で判別できるようにすること。
- 9.表 彰 都道府県大会実行委員会の決定に従って行う。
- 10. 実行委員会の設置 主管協会・主管小学生連盟は実行委員会を設置し、大会の企画・運営に当たる。
- 11. 開催要項の作成 都道府県大会実行委員会は、「都道府県大会開催要項」を都道府県大会開始 2 週間 前までに下記大会事務局へ提出する。
- 12. 大会運営 都道府県大会実行委員会は、役割分担を明確にした上で役員を構成し、大会開催要項に基づき大会運営に当たる。
- 13. 大会の報告 都道府県大会実行委員会は7月4日(金)までに下記の事項について実行委員長名で報告書を作成し、全日本バレーボール小学生大会実行委員会に報告すること。 (送付先は下記の関係書類提出先へ)
 - (1) 都道府県大会報告書(参加チーム数、ブロック大会総参加チーム数)
 - (2) 全国大会推薦書(都道府県協会長・都道府県小学生連盟会長)
 - (3) 全国大会出場チームの都道府県大会(全国大会代表決定大会)参加申込書
 - (4) 大会期間中に起きた事故、その処理
 - ※全国大会出場チームが決定したら(1)~(3)については直ちにメールで報告のこと。

交付先は別途送付する用紙に記入の上、大会事務局へ送付のこと。

- 15. 都道府県実行 プログラム表紙、表彰状 (男子・女子・混合 3 位まで) 委員会への配布物
- 16. スポーツ傷害保険 スポーツ傷害保険には団体単位で必ず加入しておくこと。
- 17. 全国大会への 都道府県大会の結果、全国大会に出場するチームは都道府県バレーボール協会長 参加チーム数 が推薦する男子・女子・混合各 1 チームとする。北海道は南北に分けて、 男子・女子・混合それぞれ 1 チームずつの計 6 チームとする。 開催地(東京・神奈川・千葉)は男子・女子・混合各 1 チームを加える。
- 18. 全国大会への(1)全国大会に参加するチームが用意する書類は次のとおりとする。

参加申込書

- ①全国大会参加申込書(必ず全項目を明確に記入するここと)
- ②チームの集合写真(プログラムに使用、プラカード入りが望ましい)
- ③公益財団法人日本バレーボール協会-MRSチーム加入選手一覧(ブロック大会・地区大会参加時のもの)
- ④チームアンケート(主催報道機関より配布のもの)
- (2) 提出方法
 - ①ホームページよりダウンロードし、加工しないで送信すること。(過去の他の申込書をコピー&ペーストしない)
 - ②JPEG ファイル形式で(サイズは1メガ程度)送信すること。
 - ③JVA-MRS 登録のサイトからダウンロードしたものをそのままを送信すること。
 - ④は主催報道機関へ FAX 又は郵送にて必ず送付のこと。
 - ※①~③についてはプログラム作成上必須内容なので代表決定後速やかに 送付すること。
 - ※提出された名簿等は、本大会に関する目的以外は使用いたしません。
- 19. 全国大会参加申込 代表チームは決定後すみやかに申し込むこと。最終締め切りは令和7年6月 30日(月)とする。
 - ※代表決定が締め切り日より遅れる場合には都道府県大会事務局を通して大会事務局へ必ず連絡すること。
- 20. その他 (1) 都道府県小連は、全国大会出場チームに対して都道府県代表としての心構え等 を全国大会のガイダンスを参考にして必ず事前指導すること。
 - (2) 各都道府県小連においては、緊急事態宣言等国や自治体より発令された対応を 踏まえるとともに、各小連の感染対策を含めた危機管理マニュアルに沿い、そ れぞれの実情に応じて大会を実施・運営すること。

|関係書類提出先| MAIL: 2025zenkoku@jeva-web.com

21. 問 い 合 せスミセイ Vitality カップJVA 第 45 回全日本バレーボール小学生大会 事務局〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷 1-8-3 志田ビル 3F

TEL: 03-5738-5391 FAX: 03-5738-5392 office@jeva-web.com

今年の大会テーマは 「**君がヒーロー 君もヒロイン**

~ みんな主役だ 全小バレー ~

加盟登録・指導者資格・大会参加申込み規定等について

宮城県小学生バレーボール連盟 2025年度版

1 JVA-MRS 登録について

- ・バレーボールをしたいと考える個人が、JVAに個人として登録を行い、JVAに加盟しているチームの中から 希望するチームを選択して所属するシステムです。
- ・あくまでもどのチームに所属するかの選択権は、個人にあると御理解ください。
- ・チームへの入団、退団の意思表示があった場合、チーム責任者は早急な対処が求められます。
- ・個人ID及びパスワードは、JVAを退会しない限り継続使用されるので、個人管理が原則です。
- ※JVA-MRS ホームページ「チーム加盟及び個人登録規定」参照
- (1) 前年度に J V A に加盟していたチームであっても、JVA-MRS より配信されているマニュアルを参照し、 各チームで必ず更新作業を行ってください。
- (2) JVA-MRS 登録では、小学生に限り男子、女子、混合のカテゴリーに分類されています。(他は男女のみ) 各大会に出場を希望する場合、チーム及び選手が、いずれかのカテゴリーに登録を済ませている必要が あります。

※宮小連及び各ブロック連盟/スポーツ少年団への登録は、それぞれ別に行う必要があります。

2 宮小連への登録手順(全日本・県・各ブロックが主催する大会への参加資格として必須)

- (1) JVA-MRSへのチーム及び競技者/ベンチ役員の登録完了が必須条件となります。
- (2) 宮小連に登録するチームは、以下の書類作成並びに登録費納入の手続きを完了してください。

	提出書類 等	提出期限	提出先	備考
1	宮城県小学生バレーボール連盟 加盟チーム登録届	各ブロックの指定する期日	各ブロックの 事務局	様式は、宮小連ホームページ よりダウンロードできます。
2	全日本バレーボール小学生大会 ブロック予選参加申込書	※各ブロック事務局に確認してください	県北黒川	※提出方法はブロック連盟 事務局に確認願います。
3	JVA-MRS チーム加入選手一覧		東部仙台市	プリントアウト(1部) 及び PDF
*	宮小連/宮城県協会登録費の納入 (宮小連5,000/宮城県協会1,000)		仙南	※4 登録費の納入について の項を参照
4	スポーツ少年団に登録	スポ少の指定す る期日ま で ※例年8月末	スポーツ少年団が指定する提出先	

※各ブロック責任者は、1~3を集約点検し、宮小連競技委員長に提出してください。(4/30締切)

☆宮小連に所属するチームは、スポーツ少年団登録も必須です。

- (3)選手の追加登録(4月30日以降の登録)について
 - ①4/30までの登録と同様に、まず JVA-MRSへの個人登録とチーム責任者の加入承認が必要です。
 - ②チームの責任者は、追加登録作業が完了したら、速やかにブロック連盟の責任者と県小連の競技委員長に『JVA チーム加入選手一覧』をプリントアウトして送付(e-mail 添付可)してください。
 - ③追加登録は、①と②の手続きが完了し、JVA-MRSの個人登録費納入が完了した日より有効となります。

(4) 選手登録の注意事項

- ・チーム内に他都道府県に居住する選手が登録している場合、宮小連を通じて日小連に届出が必要です。
- ・移籍選手はチーム構成の内半数を超えることができない。またコート内には2名以上出場できません。(日 小連選手登録規定を参照のこと)

3 大会参加についての規定

(1)選手の大会参加については、「日本小学生バレーボール連盟加盟団体登録及び個人登録規定」(以下規定と称す)第3条~6条に則り、次のように規定します。

出場選手の登録状況 出場の認定要件		出場可能な大会	
4/30までに登録済み		年度内全ての大会に参加可能	
4/30以降の追加登録	チーム責任者が構成員と して承認を済ませた者	大会の開催要項に記載された指定期日以前に追加登 録を済ませていれば、その大会から出場可能。	
移籍による追加登録	して予心で何までた日	移籍手続きが完了して以降の大会から出場可能。 ただし、同一大会の期間中は不可(Q&A 参照)	

Q. 同一大会とは? ⇒ 例:全日本バレーボール小学生大会の場合

A. ブロック連盟予選(県北,黒川,仙台市,東部,仙南)から全国大会(東京)までが同一大会 ※同一大会の期間中であっても、登録選手が12名に満たないチームの場合は、追加登録選手も出場可 ※チームを移籍する場合、前在籍チームから除籍済みであることが必須です。

日小連の規定では、小学生の複数チーム登録は望ましくないとされており、宮小連も準じています。 ※各ブロック連盟が主催する大会もこの規定に準じて開催されます。

※県外に居住する選手が移籍登録することも可とするが、先発出場の半数以上は認められません。

※全国スポ少交流大会は、「3年生以上」の出場規制があるので注意してください。

(2) 2都道府県以上にわたる大会(招待大会など)に参加する場合は、日小連及び各県小連に届出済みの大会

各委員会から/登録規定・各種申込書など

であることの確認が必要です。

※届け出の無い大会には参加できません。(ペナルティーが課される場合もあります。)

※二<u>都道府県以上にわたる大会を主催する場合</u>,宮小連理事長を経由して日小連への届出が必要です。 書式等は日小連ホームページからダウンロードして下さい。(R5年度からデータ申請のみ受付に変更)

4 登録費の納入について

費目	金額	納入先	備考
JVA-MRS の個人登録会費		指定金融機関	ゆうちょ/ローソン
宮小連登録費(チーム)	5,000円	ブロック連盟事務局	ブロック連盟事務局で, 登録チーム数分をまとめ
宮城県協会登録費(チーム)	1,000円	ノロック 建温事伤问	て宮小連会計担当が指定 する口座に振込。

【年度途中の登録カテゴリー変更について】

- ①宮小連登録のカテゴリーを変更する場合、登録費の追加納入は不要です。 (例:女子 ⇒ 混合)
- ②登録カテゴリーを追加して大会参加する場合,登録費の追加納入が必要です。 (例:女子 ⇒ 女子と混合)

いずれにしても、宮小連 競技委員長に届け出がなければ、変更手続きは完結しません!

5 ベンチ役員の資格義務化及び JVA-MRS への登録について

- ①ベンチ役員(監督、コーチ、マネージャー)は、JVA-MRS に登録しなければなりません。
 - ※ 指導者も個人登録費がかかります。
- ②日小連、東北小連、宮小連の主催する大会に出場するチームのベンチ役員の内1名以上は、JSPO(日本スポーツ協会)の「スタートコーチ・コーチ1」以上、または「日小連 認定指導者資格」のいずれかを所持し、試合中は受講証明書を首から提げていなければなりません。

※全国大会に出場するチームのベンチ役員は、その内1名が、日小連主催の指導者講習会(一次・二次)を 受講した者、または JSPO 認定バレーボールのスタートコーチ・コーチ1~4 のいずれかの資格取得者か 日小連認定指導者の資格保持者であることが必要です。

③スポーツ少年団の大会参加に係る資格について

【選 手】日本スポーツ少年団が指定する期日まで団員登録を済ませている。

【指導者】JSPO(日本スポーツ協会)公認指導者資格(スタートコーチ)保持者が2名以上必要です。 ※全国スポ少交流大会に県代表として出場するチームの指導者は、その内1名がJSPO「コーチ1」以上 の資格、またはJSOP公認スタートコーチ、日小連認定指導員の資格保持者であることが必要です。

現在, 指導者資格の制度変更の移行期間中です。

資格取得・資格更新は自己責任です!

各自,必要資格の取得や更新時期等の確認に留意してください。

追記

【年度途中で登録種別の新規・変更を行う場合】

各県大会・決勝大会の開催にあたり、出場チーム数及び各ブロックの代表数を検討していましたが、近年、 年度途中の種別変更が可能となったため、各ブロック予選会の種別(男子・女子・混合)毎の参加数が把握出来ない場合が有りました。

そこで、河北新報杯 県選手権・全国スポ少交流大会県予選/県新人大会、以上2つの大会につきまして、 種別の新規・変更の提出時期を決めさせて頂きます。更に、大会参加有無もお知らせ下さい。

○河北新報杯 宮城県小学生バレーボール選手権兼全国スポ少交流大会県予選 9月 1日 迄

○宮城県小学生バレーボール新人大会兼県スポ少新人交流大会

11月25日 迄

<年度途中で宮小連の登録種別を変更したり新規に加入申請したりする場合>

※提出の流れ 各チーム ⇒ 所属ブロックの理事長・競技委員長 ⇒ 宮小連県競技委員長

- ・チームの代表者からチーム所属するブロックの競技委員長及び理事長に変更等を報告する。
 - 例①:女子の部に登録 ⇒ 次の大会は、混合の部に出場したい ⇒ 種別変更 ◇種別を変更するだけなので、登録費は不要
 - 例②:女子の部に登録 ⇒ 次の大会は、女子の部と混合の部に出場したい ⇒ 新規登録 ◇登録する種別が増えるので、登録費が別途必要
- ・各ブロックの競技委員長は、変更並びに申請を受付後のブロック登録数並びに当該チームの大会出場について宮小連競技委員長まで報告する。

宮城県小学生バレーボール連盟 加盟チーム登録届(兼指導者登録届)									
		チー	- 스	登	録				
登録届年月日	JV	A登録完了月日	各ブ	ロック連	盟受付月日	宮	小連登録	<u></u> 雷受付月	日
年 月 日							年 ※宮小	月 連記入	日
宮城県	種別	男/女/混合	JVA加盟登録番号			ID No.			
ふりがな									
チーム名									
チーム所在地※主たる活動場所	₸								
代表者氏名									
	住所	〒							
連絡担当者 連絡先	氏名		電話			FAX			
	携帯電話		E-mail 必須						
	住所	〒							
チーム登録責任 者連絡先	氏名		電話			FAX			
ツ' 本 彼 牛 1+ 11/A	携帯電話	日一の油級生またウェブノ	E-mail 必須			·			

※連絡先は、JVA-MRS登録と同一の連絡先を指定してください。

	指	導	者	登	録	
	ふりがな		JSI	℃ 指導者		日小連/スポ少 等
役職	氏名			○コーチ1		※日小連認定指導者資格 NOスポ少スタートコーチ ID
監督						
コーチ						
コーチ						
コーチ						
マネージャー						
マネージャー						

[※]日小連認定指導員資格(旧一次·二次講習受講者含)

[※]この届出書に、JVAチーム加入選手一覧を添付の上、所属ブロック事務局まで提出願います。

2025年度 (宮城県小学生バレーボール

大会)

エントリー変更届

エントリー変更(有・無)

(男・女・男女混合)

チーム名

記載者

					IΒ								新	<u> </u>	
			氏		名	スポ゚少 ID No.	JVA ID No.				氏		名	スポ°少 ID No.	JVA ID No.
監		督						監		督					
П	_	チ						П	_	チ					
マネ	・ージ	ヤー						マネ	・ージ	ヤー					
背	番	号	選	手	名	スポッ ID No.	JVA ID No.	背	番	号	選	手	名	スポッ ID No.	JVA ID No.
															_

(備考) 変更するメンバーのみ記入してください。

- ※ メンバー変更の有無に関わらず大会受付に提出願います。
- ※ IDナンバーを取得していない方には、変更できません。

令和 年 月 日

宮城県小学生バレーボール連盟御中

団体名	
代表者名	
	※代表者名は直筆で記入のこと

官誓書

当団体は、公益財団法人日本バレーボール協会(JVA)並びに日本小学生バレーボール連盟の定める『コンプライアンス規程』および『指導におけるコンプライアンスガイドライン』を理解し、その遵守を誓います。一切の体罰・暴力、暴言、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを否定し、選手の人格と人権を尊重しながら、バレーボールの健全な発展に貢献し、社会の良きシンボルとして信頼されるよう努めます。当団体において、体罰・暴力、暴言、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントが行われた際は、貴連盟よりのいかなる処分も受け入れます。また、他団体においての体罰・暴力、暴言、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを確認した際、その

以上、宣誓いたします。

※チーム内で指導に当たる方は全員署名ください。

事実を速やかに貴連盟に報告いたします。

氏名	指導者資格
氏名	指導者資格
氏名	指導者資格
氏名	指導者資格
	(例)日スポーコーチ1 日小連 1 次 日小連 旧 2 次

○指導に当たる方が多数の場合は用紙をコピーしてください。

各委員会から/登録規定・各種申込書など

指導者資格について

1 ベンチ入り資格

全日本バレーボール小学生大会	都道府県大会から 全国大会まで	・日本スポーツ協会認定資格「コーチ1~4」 ・日本小学生バレーボール指導者認定証 <u>/「一次講習」または「二次講習」</u> 上記いずれか必要
宮城県連主催大会宮城県スポーツ少年団交流大会	宮城県大会	・日本スポーツ協会認定資格「コーチ1~4」またはスタートコーチ ・日本小学生バレーボール指導者認定指導者(一次講習・二次講習) 上記いずれか必要 ※全国・宮城県スポ少交流大会でベンチ入りする、監督・コーチがスポ少に「指導者登録」している者であること、マネージャーも「スタッフ登録」が必要になります。 ※スポーツ少年団に指導者登録する場合 JSPO 公認スタートコーチ以上の資格が必要です。 全国交流大会のベンチ入り資格は開催要項を確認してください。

2 指導者資格取得の今後

指導者資格	主催	2025 年度以降の取得方法
日本スポーツ協会 指導者資格 (コーチ1~4)	都道府県協会	・都道府県協会主催 公認スポーツ指導者養成講習会※全都道府県で開催予定 (専門科目+共通科目)
日小連認定指導者	日小連	・全国小学生バレーボール 指導者認定講習会 (一次・二次)の廃止 ・新「日小連認定指導者」講習会 (2025 年度は、埼玉、奈良、岡山、佐賀) ※講習会内容は・・・実技と講義 (事前学習として動画サイトを視聴しレポート提出が必要)1日で実施 ※宮城県では、2022 年 12 月 (仙台大学で実施)に参加して 「一次・二次」から「日小連認定指導者」に更新した方々の 2 回目の更新講習を予定…12月開催を検討中